

なごやの緑

～令和2年度 緑の現況調査より～

令和3年3月
名古屋市



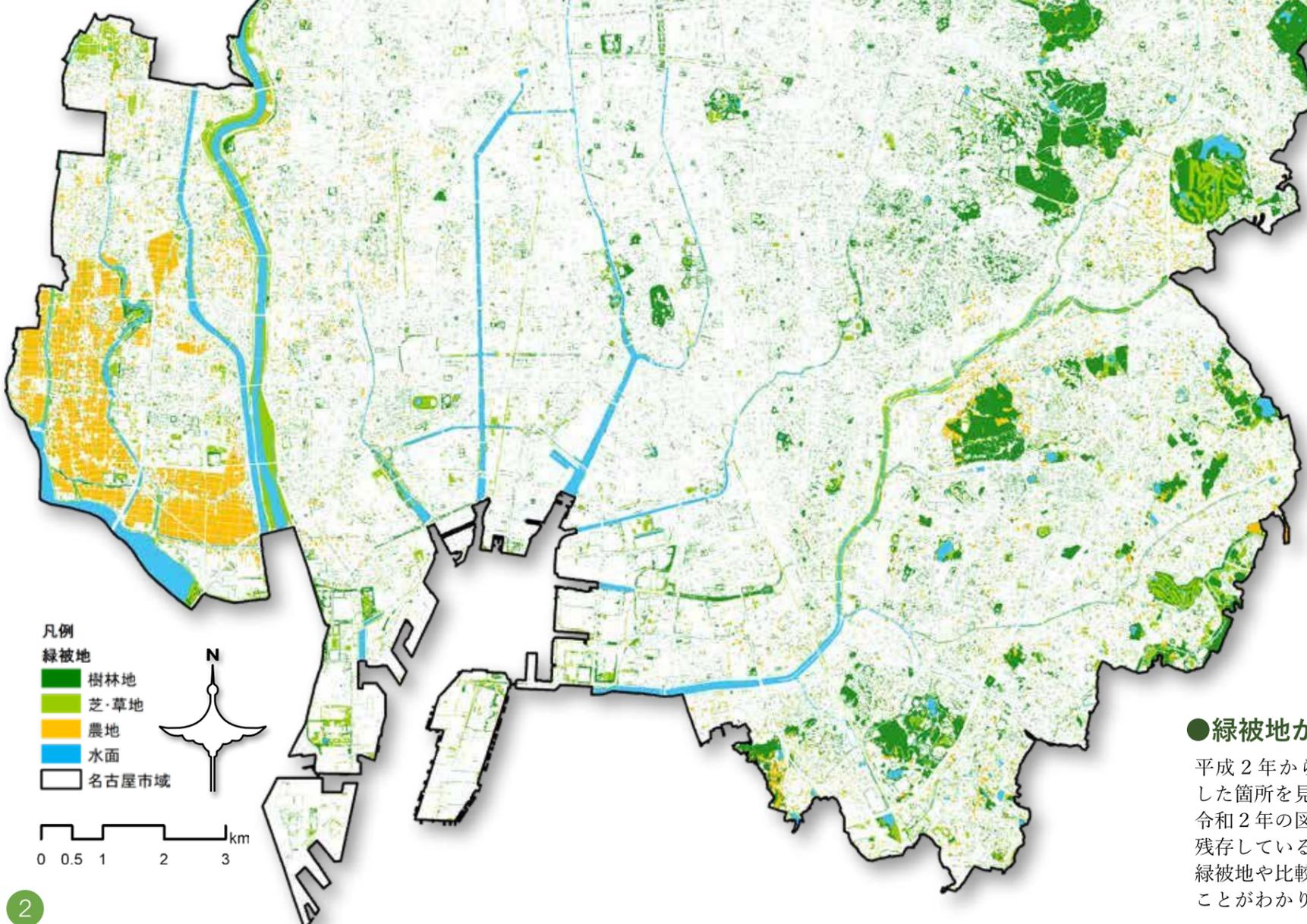
名古屋市の緑被地の分布

●緑被地の分布状況

名古屋市の緑被地の分布状況を確認すると、東部地域には樹林地が多い、西部地域には農地が多いことがわかります。

? 緑被地とは

緑被地とは、樹木や草で覆われた土地のことで、本市では農地や水面も緑被地としています。平成2年から5年毎に実施している「緑の現況調査」で、緑被地を継続して調査しています。令和2年の調査では、航空写真を用いて10㎡以上の緑被地を抽出しました。



凡例
緑被地
■ 樹林地
■ 芝・草地
■ 農地
■ 水面
□ 名古屋市域

0 0.5 1 2 3 km



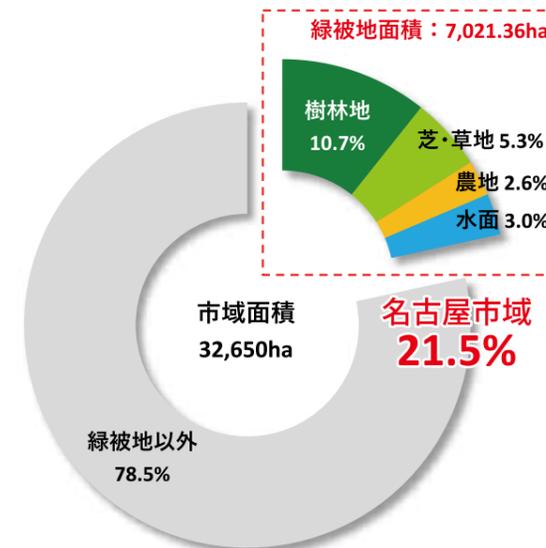
名古屋市の緑被率

●市域全体の緑被率

名古屋市域全体としては、緑被率は21.5%でした。内訳は、樹林地が10.7%、草・芝地が5.3%、農地が2.6%、水面が3.0%でした。

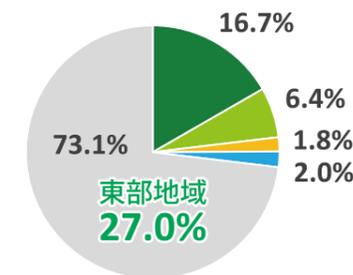
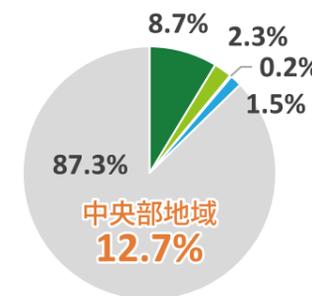
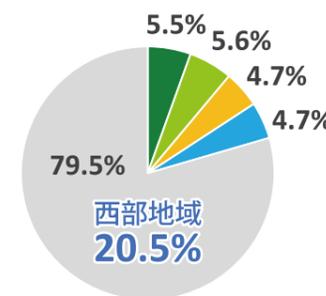
? 緑被率とは

「緑被率」とは、緑被地面積が市域面積、地域面積などの全体面積に占める割合です。

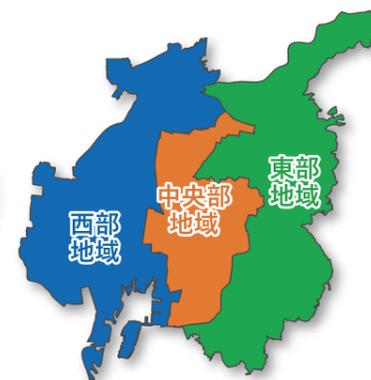


●地域別の緑被率

地域別の緑被率は、西部地域が20.5%、中央部地域が12.7%、東部地域が27.0%となり、東部地域の緑被率が高くなっています。内訳は、西部地域は農地や水面が多く、東部地域は樹林地が多く、中央部地域は全体的に少ないものの樹林地は西部地域より割合が高くなっています。



■ 樹林地 ■ 芝・草地 ■ 農地 ■ 水面 ■ その他



凡例
緑被地の増減(H2⇒R2)
■ 増加した緑被地
■ 減少した緑被地
■ 変化しなかった緑被地
□ 名古屋市域



●緑被地が変化した箇所

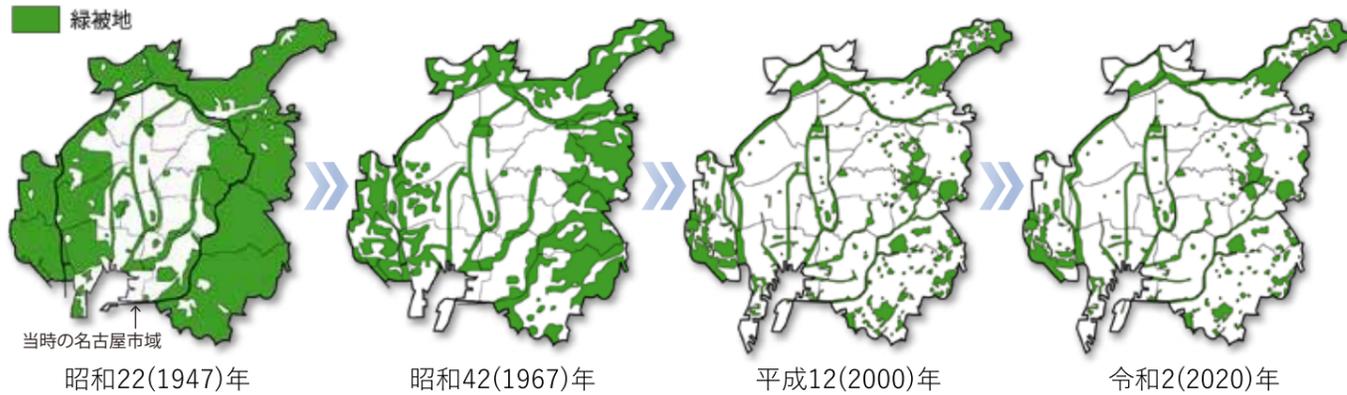
平成2年から令和2年にかけて緑被地が変化した箇所を見えます。令和2年の図ではまとも存在する緑被地は残存しているように見られますが、その周辺の緑被地や比較的小規模な緑被地は減少していることがわかります。



緑被地の減少

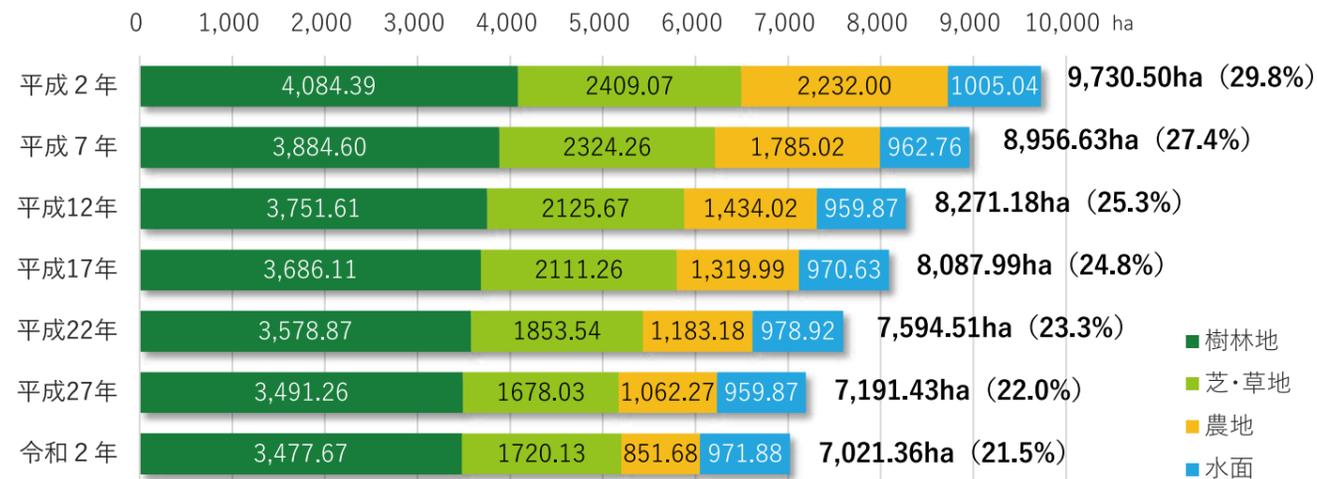
●戦後のなごやの緑被地の変遷

戦後のなごやの緑の変遷をみると、市街地の拡大とともに沖積平野や丘陵地の緑の大部分が消失し、細分化が進んでいることがわかります。



●平成2年から5年毎の緑被地面積・緑被率の推移

令和2年の本市全域の緑被地面積は7,021.36haであり、緑被率は21.5%でした。平成2年の9,730.50ha、29.8%と比較すると、30年間で2,709.14ha、8.3ポイント減少したことがわかります。ただし、減少のスピードは近年緩やかになっています。



樹林地の緑



芝・草地の緑



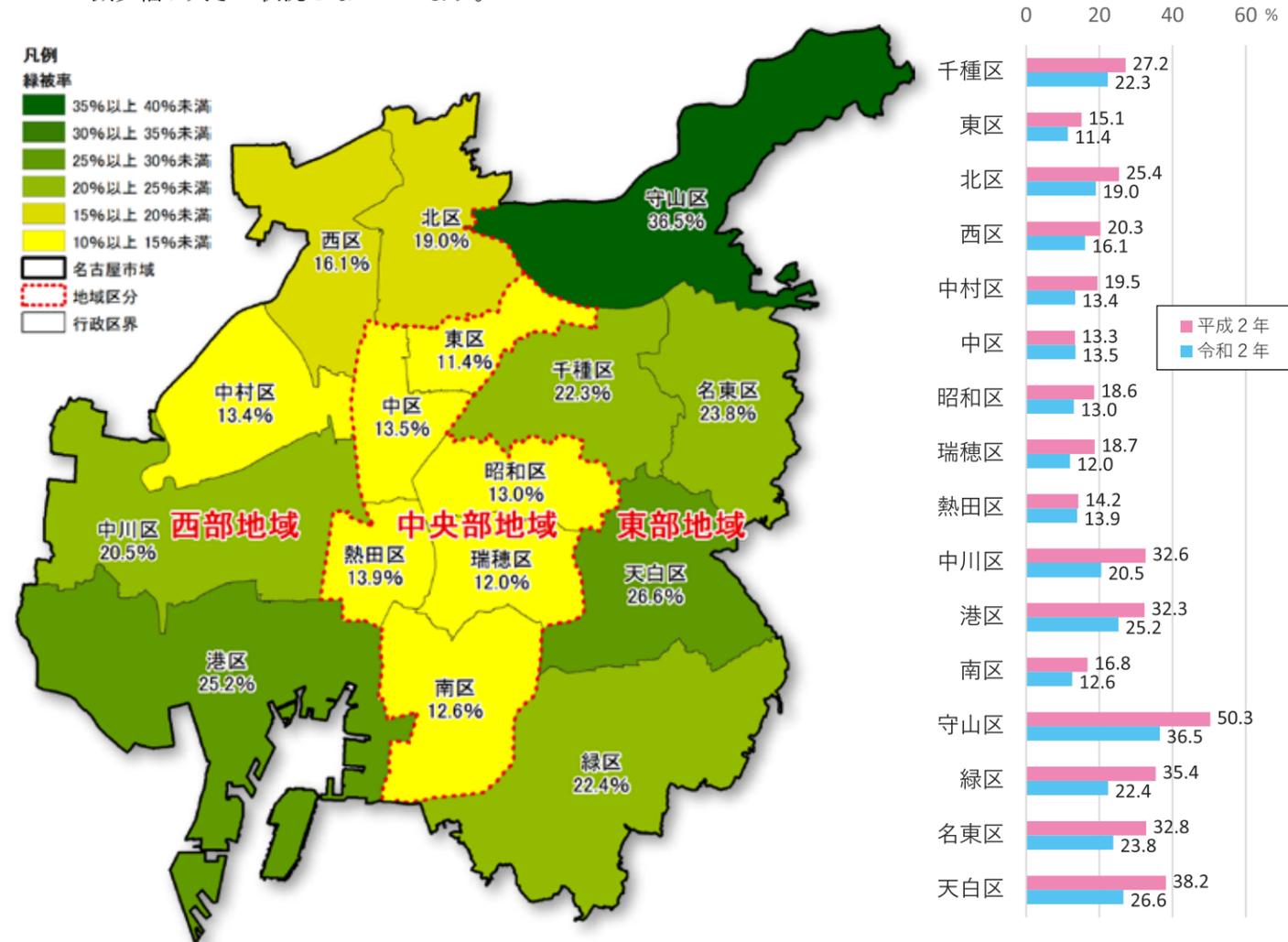
農地、水面の緑



区別の緑被率

区別の緑被率を見ると、守山区、天白区、港区といった区で緑被率が高く、中央部地域にある区で緑被率が低くなっています。

平成2年と令和2年の緑被率を比較すると、全ての区で減少していますが、守山区、緑区、中川区、天白区で減少幅が大きい状況となっています。



Column >> 目に映る緑の量は？

中央部地域の緑被率は低い割合にとどまっていますが、まちを歩く人の目にはどう映っているのでしょうか？都心部（名古屋駅や伏見駅、栄駅の周辺など）を歩く人の目に映る緑の量を把握するため、「緑視率」と「沿道緑化率」も調査しています。

●緑視率調査

～写真に占める緑の割合～



緑視率が高い場所は、特に街路樹が緑視率を向上させています。今後は、私有地等の緑が増えることで、目に映る緑の量の向上が期待されます。

●沿道緑化率調査

～私有地などの敷地（歩道沿い）の緑化割合～



沿道緑化率が高い場所の多くは、様々な緑により立体的な景観となっています。今後も魅力的な景観が形成されることが期待されます。



緑被地面積の変化

●緑被地面積の変化の概要

緑の種別毎の変化

緑被地は全体的に減少していますが、その中でも農地の減少が最も大きく、次いで芝・草地、樹林地の減少が大きい状況となっています。



公有地・民有地の緑の変化

民有地の緑被地が大きく減少する中、公有地の緑被地は微増しています。それに伴い、緑被地全体に占める公有地の割合が増加しています。



●緑の種別毎の変化の詳細

樹林地 約607ha減少

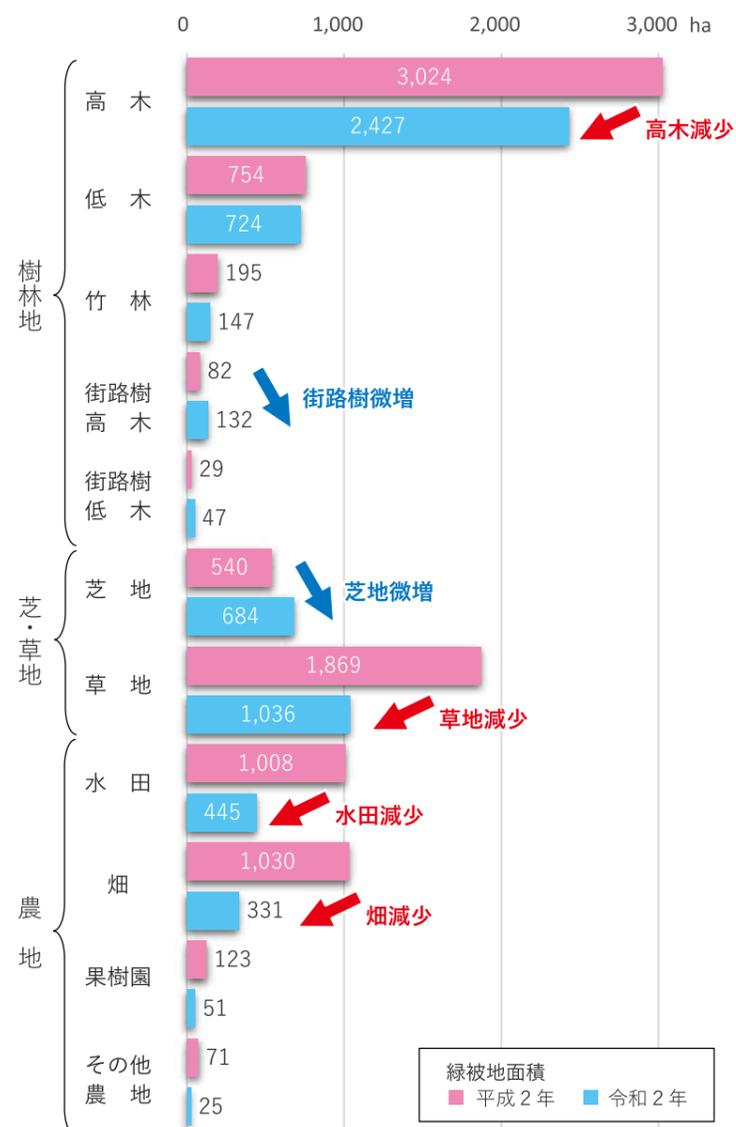
樹林地に中でも高木は特に大きく減少しており、土地区画整理や宅地化の進展による影響が大きいと考えられます。街路樹高木は微増しており、街路樹の生長により増加したものと考えられます。

芝・草地 約689ha減少

草地は大きく減少しており、土地区画整理事業の途中段階の草地が宅地化されたことによる影響が大きいと考えられます。芝地は微増しており、民有地緑化等により芝地が増加したものと考えられます。

農地 約1,380ha減少

水田や畑が大きく減少しており、土地区画整理や宅地化の進展による影響が大きいと考えられます。その中でも特に畑の減少が大きい状況となっています。



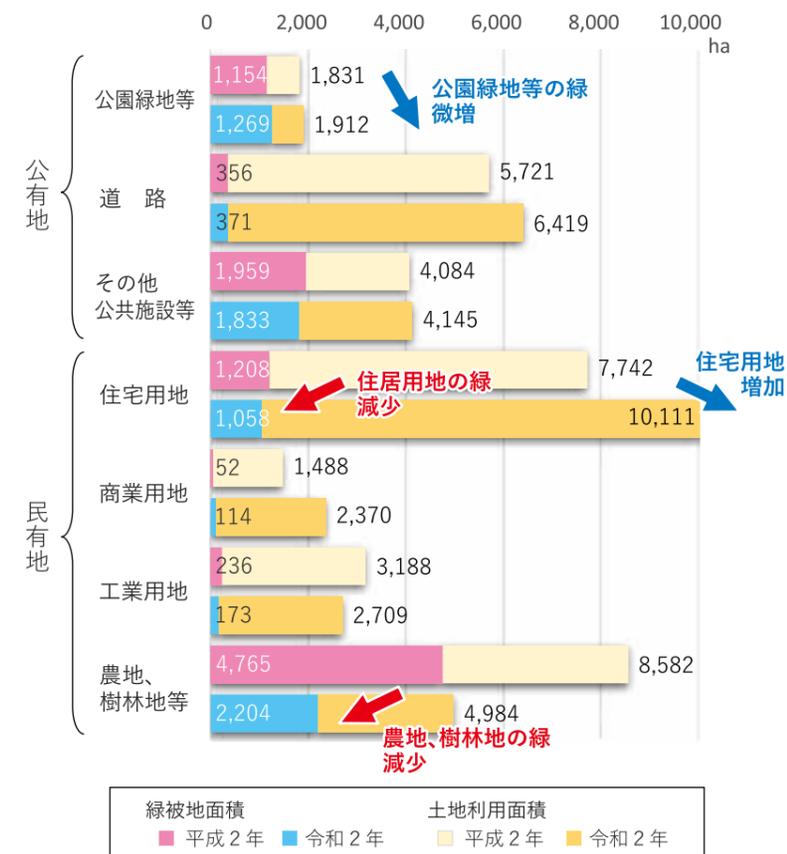
●公有地・民有地の緑の変化の詳細

公有地の緑 約3ha増加

公園緑地等の緑被地は微増しており、公園緑地等の整備などによるものと考えられます。道路やその他の公共施設の緑被地では大きな変化が見られませんでした。

民有地の緑 約2,712ha減少

農地、樹林地等は特に大きく減少しており、土地区画整理や宅地化の進展による影響が大きいと考えられます。住宅用地は、土地利用面積が増加している一方で緑被地面積が減少しています。

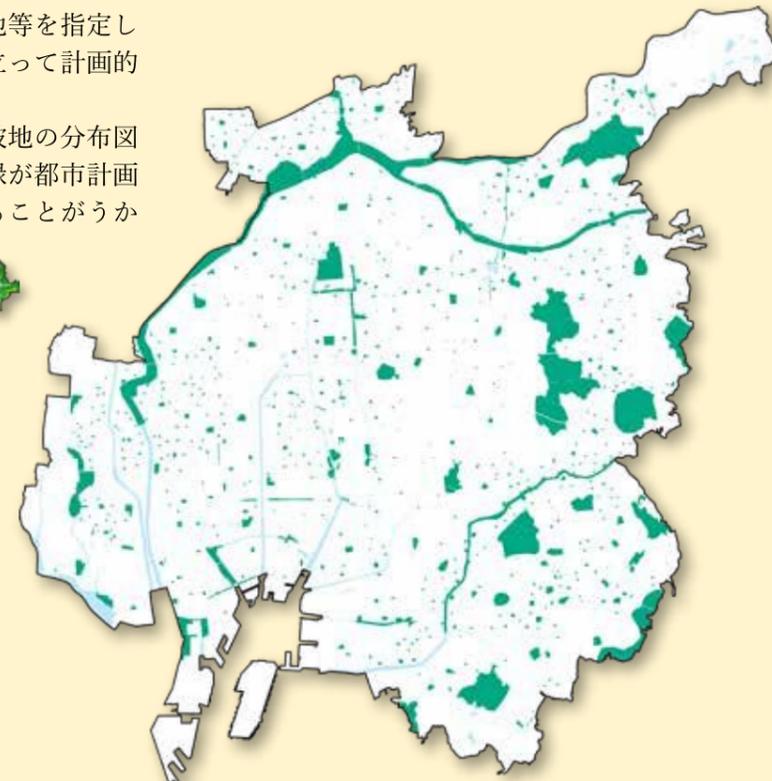


Column >> 都市計画公園緑地等と緑被地の関係

本市は戦前から多くの都市計画公園緑地等を指定しており、長期的なまちづくりの視点に立って計画的な整備に取り組んでいます。都市計画公園緑地等の計画区域図と緑被地の分布図を比較すると、多くのまとまりのある緑が都市計画公園緑地等の区域を中心に残されていることがうかがえます。



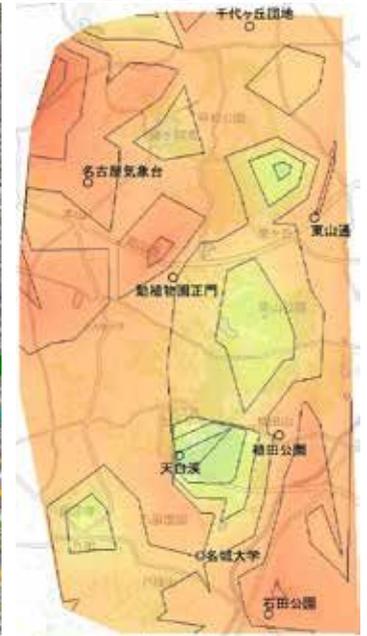
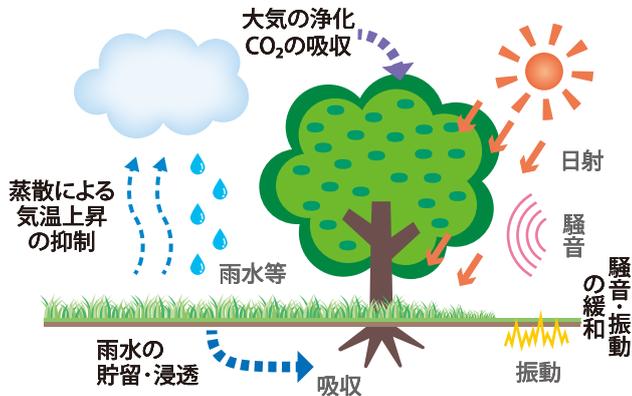
緑被地の分布図



都市計画公園緑地等の計画区域図

緑の機能

- 都市環境を改善します
- 都市の安全性・防災性を高めます
- 美しい都市景観をつくります
- 心の潤いや安らぎ、癒しを与えます
- 生物の生息・生育の場を提供します



2015年緑被地図

都市環境の改善 (ヒートアイランド現象の緩和)

緑を守る仕組みや取り組み

● 樹林地を守る

関係権利者の方々のご協力を得ながら、法令に基づき樹林地等が守られています。



風致地区 2,986.8ha (R3.3現在)

都市の風致の維持が必要な区域を指定し、建築の規制などを行い、緑と調和した住宅地の形成をめざしています。



特別緑地保全地区 204.0ha (R3.3現在)

自然環境のすぐれている緑地を指定し、建築行為などの一定の行為を制限して緑地の保全をはかっています。

● 農地を守る

営農されているの方々により農地が守られています。新たな農の担い手となる人材の育成や、農作業体験・食育などを通じて農地を守る気運醸成が重要です。



農業振興地域・農用地区域 896.0ha・422.9ha (R3.3現在)

農業振興を図るべき地域を農業振興地域として、さらにその中でも農業利用を推進する土地を農用地区域として設定しています。



生産緑地地区 233.0ha (R3.3現在)

市街化区域内の農地のうち、一定の要件を満たす土地を関係権利者からの申し出を受けて指定しています。



<発行・お問い合わせ先>

名古屋市緑政土木局緑地部緑地事業課 (市役所西庁舎5階)

電話: 052-972-2486 ファックス: 052-972-4142

緑の現況調査の詳細は市HPのほか、区役所情報コーナーや図書館などで閲覧できます。

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-3-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

